

各 位

稲 城 市
多摩中央警察署
多摩稲城防犯協会
稲城市安全・安心
まちづくり推進協議会

「こども110番」の家設置のお願い

時下、市民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃、青少年の健全育成につきましては、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市では、児童・生徒が登下校等時に緊急を要する場合に、こどもたちが助けを求められる場所として「こども110番」の家の設置を推進しております。

緊急のときに、こどもたちが駆け込んで避難できる「こども110番」の家になっていただける方を募集しています。

「こども110番」の家には、目印になる表札を掛けていただき、こどもたちが安心して助けを求められるようにしたいと考えています。このような表札を玄関等に掛けていただくことで、犯罪の予防策にもなるものと考えられます。

これらの趣旨をご理解いただき、下記の通り「こども110番」の家の設置につきましてお願いいたします。

記

1. 名 称 「こども110番」の家
2. 目 的 緊急時（痴漢・その他災害）に、児童・生徒が一時的に避難し、保護されることによって身の安全を確保する。
3. 設置家庭等 日常、どなたかが在宅している可能性が高いご家庭。
児童・生徒が助けを求めた時に、一時的に保護し、かつ警察に110番通報できる家庭（商店等）
4. 設置期間 ご家庭で支障がない限り、永年。

5. 設置場所
- ・道路や通路に面している門か、道路から見える玄関等。
 - ・商店等の入口付近。
 - ・団地やマンション等の各家庭の入り口付近（階数は問いません）
6. 責任問題等
- 一時的に保護した児童・生徒が怪我をしていたりした場合、「こども110番」の家の方に対して責任を問うことは一切ありません。
あくまでも、一時的避難所としての保護をお願いするものです。
7. 「こども110番」の家を引き受けていただける場合
- 総務契約課宛てに下記申込書をご提出ください。
8. 個人情報
- 登録いただいた個人情報の取り扱いにつきましては、「こども110番」の家事業にのみ使用し、その他の使用はいたしません。
なお、当事業に必要な場合は、関係各所（PTA、小中学校、青少年育成地区委員会等）に情報提供をいたします。
9. 連絡先
- 稲城市 総務部 総務契約課 総務係
042(378)2111 内線512

..... 切り取り線

_____年_____月_____日

「こども110番」の家を引き受けます。
また、個人情報の取り扱いについては、「こども110番」の家事業に必要な場合には、関係各所（PTA、小中学校、青少年育成地区委員会等）への提供に同意いたします。

お名前 _____

電話番号 _____

ご住所 _____

(届け先) 総務部 総務契約課